

大原社会問題研究所

I 2020年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2020年度大学評価結果総評】(参考)

大原社会問題研究所の研究・教育活動は、国際シンポジウムやフォーラムの開催、多数の研究会や研究プロジェクトが実施され、多くの外部研究資金を獲得するなど、活発な活動が実施されており、高く評価できる。19年度は、『大原社会問題研究所100年史』の刊行や、「創立100周年記念展示」所蔵資料の図録の作成、HOSEIミュージアムプレ企画の実施などが特筆すべき活動であった。

対外的な発表についても、図書・図録の刊行や、研究所の定期刊行物の発行、多数の論文発表や学会等での報告を行っており、優れている。とくに、2018年度叢書『日本社会党・総評の軌跡と内実』（旬報社）が2019年度第10回社会理論学会研究奨励賞を受賞したことは、本研究所の研究力を広く周知したという観点から特筆に値する。ただし、研究成果に対する社会的評価については、書評や受賞等の把握だけでなく、論文の被引用件数やwebサイトアクセス件数、掲載コンテンツのダウンロード数等の把握が望まれる。

組織評価については、内部の質保証委員会だけでなく外部評価の導入も期待される。

【2020年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

- ・大原社会問題研究所は、新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大の影響を受け、毎年行っているシンポジウム、シネマ・フォーラム、講演会、研究会、研究プロジェクトをzoomミーティングやzoomウェビナーを利用して開催した。オンラインの開催は一定の制約があるものの、遠方の人で通常参加できない人も参加できるという利点もあった。
- ・COVID-19感染拡大による制約があったものの、研究所定期刊行物(『日本労働年鑑』、『大原社会問題研究所雑誌』)は欠号することなく刊行することができた。また、2020年度研究所叢書も主にオンライン会議を利用して準備を進め刊行することができた。
- ・大原社会問題研究所の2020年度(第3回)の質保証委員会が3月31日にオンラインで開かれた。20年度から、これまでの学内委員に加え、学外からの委員も参加した。
- ・論文の被引用件数やwebサイトアクセス件数、ダウンロード数の把握の当研究所の意見は、「③研究成果に対する社会的評価(書評・論文等)」を参照。

【2020年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

大原社会問題研究所は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う制約下でありながら、定期シンポジウム、シネマ・フォーラム、講演会、研究会、研究プロジェクトをオンライン開催に変更することによって、ほぼ予定通り企画が実行したこと、また定期刊行物や研究所叢書についても欠号することなく刊行したことは高く評価できる。

2020年度より学外からの委員も質保証委員会に参加し、より客観的、総合的観点からの組織評価を得るべく前進している点は評価できる。

II 自己点検・評価

1 研究活動

【2021年5月時点における点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 研究所(センター)の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。

2020年度の活動状況について項目ごとに具体的に記入してください。

①研究・教育活動実績(プロジェクト、シンポジウム、セミナー等)

※2020年度に研究所(センター)として実施したプロジェクト、シンポジウム、セミナー等について、開催日、場所、テーマ、内容、参加者等の詳細を記入。

①第33回国際労働問題シンポジウム「COVID-19危機からより良い仕事の未来へ——産業別の取組みと社会対話」オンライン開催

本シンポジウムは、原則としてその年のILO総会の議題のなかから日本との関係でとくに重要な議題をテーマとして取り上げてきたが、COVID-19(新型コロナウイルス感染症)の世界的な広がりを受けて、ILO総会が開催されない事態となった。また、報告者と参加者が一堂に会してシンポジウムを開催することも難しくなった。

共催者のILO駐日事務所とシンポジウムのテーマ、実施方法を相談した結果、2020年12月2日に「COVID-19危機から

より良い仕事の未来へ——産業別の取組みと社会対話」とテーマとするシンポジウムをオンライン形式にて開催することとした（ILO 駐日事務所との共催、日本 ILO 協議会の後援）。

シンポジウムの構成としては、高崎真一代表および鈴木玲所長による主催者挨拶に続き、麻田千穂子・ILO アジア太平洋地域総局長より録画メッセージによる ILO 紹介が行われた。基調講演は、伊澤章・ILO 本部部門別活動局前次長に「COVID-19 危機と ILO——産業別に見た取組み」と題してお願いした。続けて、政労使と学識経験者（吉川美奈子・株式会社アシックス CSR サステナビリティ部部長、郷野晶子・UA ゼンセン参与/インダストリアル・グローバルユニオン日本加盟組織協議会事務局長、井内雅明・厚生労働省大臣官房総括審議官（国際担当）、中村圭介・法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授）より報告を受け、ディスカッションを行った。

シンポジウムには、全国各地から、また海外も含めて、214 件の参加申し込みがあり、当日はパネリストを含め 160 件の端末とオンラインでつながることができた。参加申し込み数・参加数はいずれも過去最大であり、COVID-19 を受けた国際的な労働問題をあらためて考える機会となった。

②大原社研シネマ・フォーラム

「大原社研シネマ・フォーラム」（第 12 回）は、11 月 25～26 日にオンラインで開催した。25～26 日に限定して映画『道草』を動画配信し、その直後に岡部耕典早稲田大学教授（障害学・社会福祉学）によるトークを zoom ミーティングで開催した。映画は、知的障害者が地域で自立生活を行うにあたっての当事者および支援者たちの奮闘と、そこで実現する自立生活の豊かな可能性を描いたドキュメンタリーである。当事者の父親として出演する岡部教授のトークでは、映画では分からない制作側の思いを知ることができた。事前申込者は 67 名、トーク参加者は 40 名であった（いずれも関係者を含む）。

③月例研究会（オンライン）

毎月 1 回開催する月例研究会は 4 月を中止としたものの、5 月以降はオンラインで開催することとした。そのため、遠方や海外からの参加が可能となり、参加者の増加を見た。

- ・ 5 月 27 日（水）「近年のアジアから日本への若者移民とその課題」（報告者：渋谷淳一客員研究員）
- ・ 6 月 24 日（水）「『転形期芸術運動の道標——戦後日本共産党の源流としての戦前期プロレタリア文化運動』をめぐる回顧と検討」（報告者：立本紘之兼任研究員）
- ・ 7 月 29 日（水）「女性活躍推進法の改正過程——労政審での議論を中心に」（報告者：高瀬久直嘱託研究員/安田女子大学講師）
- ・ 9 月 23 日（水）「日本における外国人介護人材受入政策——特定技能「介護」の新設は社会にどのような影響を与えるのか」（報告者：福嶋美佐子客員研究員）
- ・ 10 月 28 日（水）「NPO と労働法——新たな市民社会構築に向けた NPO と労働法の課題」（報告者：渋谷典子 NPO 法人参画プラネット代表理事）
- ・ 11 月 25 日（水）「大原社会問題研究所 100 年史を読む」（報告者：榎一江専任研究員「100 年史編纂を終えて」、伊東林蔵兼任研究員「大原社会問題研究所出版目録の作成について」、コメント：二村一夫名誉研究員）
- ・ 12 月 23 日（水）「ヴェルサイユ体制下ドイツ鉄鋼業の再編——フリック・コンツェルンとヴァイマル政府の関係を中心に」（報告者：伊東林蔵兼任研究員）
- ・ 2021 年 1 月 27 日（水）「1930 年代の日本のプロレタリア革命芸術運動における偉大な女性たち」（報告者：金怡辰元客員研究員、ロンドン大学東洋アフリカ研究学院（SOAS）美術史学科博士候補生）/「The Great Women in proletarian revolutionary art movement in Japan in the 1930s」(Yijin Kim Ph.D Candidate, Department of History of Art SOAS, University of London)
- ・ 3 月 17 日（水）「丸子警報器労組関係資料整理の成果と課題」（報告者：新原淳弘兼任研究員）

④2020 年度「オンライン公開講演会」（2021 年度研究員総会記念講演）

毎年 2 月に実施される研究員総会と併せて開催される記念講演（一般にも公開）は、2021 年 2 月 17 日にオンラインで開催された。今年度の講演会は、オンラインという開催形式を利用して、海外在住の研究者であるエイコ・マルコ・シナワ氏（ウィリアムズ大学歴史学教授）に「『悪党・ヤクザ・ナショナリスト』を執筆するまで」をテーマに講演をしていただいた。シナワ氏は講演で、大原社会問題研究所所蔵の所蔵資料などに基づいて、日本の政治暴力の歴史をテーマとした博士論文をどのような分析枠組みから執筆していったのかについて話をした。講演は日本語で行われたが、質疑における回答は英語により行われ、司会（鈴木玲）が逐次通訳を行った。同講演会のオンラインでの参加者は 96 人だった。

なお、大原社研所蔵資料などを使用して執筆されたシナワ氏の博士論文は、*Ruffians*、*Yakuza*、*Nationalists: The*

Violent Politics of Modern Japan, 1860-1960. (Cornell University Press, 2008) として刊行され、その後『悪党・ヤクザ・ナショナリスト 近代日本の政治暴力』（朝日新聞出版、2020年）として翻訳された。

⑤2020年度に活動が行われた大原社研専任研究員、兼担研究員主催の研究会、研究プロジェクト：

環境・労働問題研究会、大原社会政策研究会、社会問題史研究会、無産政党資料研究会、環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会、冷戦期、ソ連・東欧社会主義圏と西側世界の文化・学術交流に関する史的考察プロジェクト、貧困と世論プロジェクト、日本資本主義論争の現代資本主義的位相—ポスト〈68年〉における諸概念の再組織化—プロジェクト

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各シンポジウム、イベント、講演会の案内文（研究所ウェブサイトに掲載）、国際労働問題シンポジウム、オンライン公開講演会、月例研究会の概要を記録した『大原社会問題研究所雑誌』（各号）。

②対外的に発表した研究成果（出版物、学会発表等）

※2020年度に研究所（センター）として刊行した出版物（発刊日、タイトル、著者、内容等）や実施した学会発表等（学会名、開催日、開催場所、発表者、内容等）の詳細を記入。

①『日本労働年鑑』第90集、2020年版（旬報社2020年6月25日、539頁）：研究所所員（所長、副所長、専任研究員、一部の兼任研究員）から構成される編集委員会が校正・編集作業、本文執筆（序章、一部の章および節）を行った。年鑑は、2つの特集と、5つの部（労働経済と労働者生活、経営労務と労使関係、労働組合組織と運動、労働組合と政治・社会運動、労働・社会政策）から構成されている。第90集の特集は、「『日本労働年鑑』の100年——時代を反映した構成の推移」と「社会保障制度とその財源——格差縮小による経済成長と財政赤字のもとでの社会保障財政の確保」であった。前者の特集は、1920年5月に『日本労働年鑑』第1集が刊行されてから100周年を迎えることから、100年の歴史を振り返る目的で企画された。

②『大原社会問題研究所雑誌』（2020年4月号～2021年3月号、9月・10月は合併号）法政大学出版局：本雑誌の編集委員会は、所長、専任研究員、兼担研究員より構成されている。編集委員会は、2ヵ月に一回開かれ、雑誌編集計画、特集案、査読論文の状況、書評本選定について審議する。

2020年度はコロナ禍の影響で『大原社会問題研究所雑誌』は739号（2020年5月号）から742号（2020年8月号）まで刊行が遅延した。予定よりも刊行が遅れたものの、欠号はせずに刊行を続けた。

2020年度に刊行された雑誌の特集は以下のとおり。4月号「生活困窮と金融排除」、5月号「世帯のなかに隠れた貧困——女性の貧困をいかに捉えるか」、6月号「無産政党の史的的研究——『社会民衆新聞』『社会大衆新聞』を中心に」、7月号「社会運動史研究のメタヒストリー」、8月号「スポーツをめぐる政治——社会問題としてのスポーツとオリンピック」、9・10月号「ILO（国際労働機関）と日本——100年の歴史と仕事の未来」、11月号「第90集刊行記念 『日本労働年鑑』の歩み」、12月号「ひとり親家族支援政策の国際比較」、1月号「河川開発と地域社会」、2月号「イギリス工業化社会における労働者階級家族と子どもたち——Jane Humphries, *Childhood and Child Labour in the British Industrial Revolution*を読む」、3月号「韓国における労働改革とジェンダー」

③法政大学大原社会問題研究所叢書（法政大学大原社会問題研究所／鈴木玲編著『労働者と公害・環境問題』、法政大学出版局、2021年3月25日、286頁）：本叢書は、「環境・労働問題研究会」のメンバーにより執筆されたものである。章構成は以下の通りである。

はじめに（鈴木 玲）

第1部 環境運動、住民運動との接点

第1章 「問うこと」から「応答すること」へ——労働運動はいかにして合成洗剤問題に関与したか（大門信也）

第2章 住民運動としての公害反対運動と労働運動——公害防止倉敷市民協議会と水島地区労を事例として（江頭説子）

第2部 職場環境と職業病への取り組み

第3章 日本の労働組合の職業病・職業がん問題への取り組み——3つの職業病闘争の事例に基づいた考察（鈴木 玲）

第4章 韓国ハイテク産業における職業病と労働者の健康をめぐる社会運動——「半導体労働者の健康と人権を守る会（パノリム）」の取り組みを中心に（金美珍）

第5章 労働運動の職場環境への取り組みとその限界——労働環境主義を志向した北米の労働組合の事例に基づいて（鈴木 玲）

第3部 政治・政策アリーナにおける対応

第6章 政党はどのような公害観を持っていたか——55年体制から1970年代初頭までを対象として（友澤悠季）

第7章 1970年代における自動車排気ガス規制の再検討——雇用喪失をめぐる議論をてがかりに（喜多川進）

第8章 労働組合運動と原子力発電——豪州のウラン採掘・輸出と労働組合の対応（長峰登記夫）

④ワーキング・ペーパーの刊行

法政大学大原社会問題研究所ワーキング・ペーパーNo.58として、早川征一郎著『回想 戦後大原社会問題研究所雑誌の歩み』が2021年3月25日に刊行された。

（研究所研究員〔専任研究員および兼担研究員である副所長〕の主要な個人業績）

鈴木玲専任研究員（所長）

〈論文〉

・「合化労連の公害問題への取り組みと新日室労組の水俣病闘争」富田義典・花田昌宣、チッソ労働史研究会編著『水俣に生きた労働者——チッソと新日室労組の59年』（明石書店、2021年）第2部第2章。

・「日本の労働組合の職業病・職業がん問題への取り組み——3つの職業病闘争の事例に基づいた考察」法政大学大原社会問題研究所／鈴木玲編著『労働者と公害・環境問題』（法政大学出版局、2021年）第3章。

・「労働運動の職場環境への取り組みとその限界——労働環境主義を志向した北米の労働組合の事例に基づいて」法政大学大原社会問題研究所／鈴木玲編著『労働者と公害・環境問題』（法政大学出版局、2021年）第5章。

・『日本労働年鑑』の100年—時代を反映した構成の推移』『日本労働年鑑』第90集／2020年版（旬報社）、44～71頁。

〈学会報告〉

“How Covid-19 Crisis has impacted activities of Ohara Institute for Social Research”（The International Association of Labour History Institutions（IALHI）第51回大会、2020年9月10～11日、オンライン開催。

鈴木宗徳兼担研究員（副所長）

・書評「中西新太郎著『若者は社会を変えられるか？』『若者保守化のリアル——「普通がいいというラディカルな夢』』東京唯物論研究会『唯物論』94、140－141頁。

榎一江専任研究員

・浅田進史・榎一江・竹田泉編著『グローバル経済史にジェンダー視点を接続する』日本経済評論社、2020.9（第4章「ハワイにおける珈琲業の形成——グローバル・レイバーヒストリーの試み」111－137頁執筆）。

・「国際労働会議代表問題と大原社会問題研究所」『大原社会問題研究所雑誌』743・744、2020.10、31-40頁。

・「1968年の工場寄宿舎——富岡製糸場の事例」中央大学商学研究会『商学論纂（故関口定一教授追悼論文集）』62－5・6、2021.3、143－178頁。

藤原千沙専任研究員

・「申請主義の壁と階層・ジェンダー」『f visions』2号、2020年12月、60-63頁

・「社会保障の「まとめ支給」と収入変動の波のなかの子育て」『We learn』804巻、2021年2月、4-7頁

〈学会報告〉

・「母子世帯の承認と再分配」社会政策学会2020年度秋季（第141回）大会（2020年10月24日、オンライン）

山本唯人専任研究員

・「阪神・淡路大震災の検証と人口減少・高齢化の時代における復興・防災」『日本都市社会学会年報』第38号、1-15頁

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

・刊行物の現物

③研究成果に対する社会的評価（書評・論文等）

※研究所（センター）がこれまでに発行した刊行物に対して2020年度に書かれた書評（刊行物名、件数等）や2020年度に引用された論文（論文タイトル、件数等）、2020年度のwebサイトアクセス件数、掲載コンテンツダウンロード件数、表彰・受賞歴等の詳細を記入。

・社会労働問題分野の多くの研究論文・文献が『大原社会問題研究所雑誌』掲載論文を引用・参照しているが、引用論文タイトルや数は把握していない。また、研究所ウェブサイト公開されている雑誌バックナンバーの論文は、多くの人にダウンロードされているが、ダウンロード数は把握していない。なお、ウェブサイトへのアクセス数、ダウンロード数の把握ができない理由として、研究所ウェブサイトの設計上このような数値を記録できないという技術的問題がある。

・『日本労働年鑑』は多くの研究者、一般市民に利用されているが、論文等でどのように引用されているかは把握していない。

・「論文の被引用件数や web サイトアクセス件数、掲載コンテンツのダウンロード数等の把握が望まれる」という大学評価委員会の評価結果についての研究所の意見：社会学、歴史学をはじめ人文社会科学の領域では、後の研究の進展によって時間が経ってから改めて注目が集まることもある。理系、なかでも応用科学の領域では、世界的な注目を集める最先端の研究をどれだけ発表し、引用されたかを競うことにたしかに意味はあるだろう。しかし、そうした競争原理を人文社会科学の研究に適用することは、むしろ長期的な視野に立った地道な研究を蔑ろにする結果につながりかねず、年次報告のかたちで引用数などの短期的な成果を提示せよという要求には問題があると考えます。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④研究所（センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等）

※2020年度に外部評価を受けている場合には概要を記入。外部評価を受けていない場合については、現状の取り組みや課題、今後の対応等を記入。

大原社会問題研究所の2020年度（第3回）の質保証委員会が3月31日にオンラインで開かれた。20年度から、これまでの3人の学内委員に加え、1人の学外委員にも参加していただいた。委員会では、「大原社研のステイタス、研究所としての特質を今後も大学側に理解させること」、「資料の貸し出しの可否や、写真撮影やコピーなどのルールについて」、「大原社研が大学院教育に関わっていくことについて」、「研究所の国際交流について」、「大原社研の中長期的な展望・方針について」意見が交わされた。質保証委員会の報告書は、2021年4月の研究所運営委員会で報告された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・質保証委員会の報告書

⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況

※2020年度中に研究所（センター）として応募した科研費等外部資金（外部資金の名称、件数等）及び2020年度中に採択を受けた科研費等外部資金（外部資金の名称、件数、金額等）を記入。

（20年度に採択を受けたもの：研究代表者で採択されたもののみ記載）

・鈴木玲：2020年度 基盤研究(C) 一般「日米の労働運動の職業病問題への対応に関する研究」（2020～23年度）（20年度 50万円）

・榎一江：2020年度基盤研究(C) 一般「富岡製糸場における女性労働環境の変容に関する史的 research」（2019～21年度）（20年度、70万円）

・藤原千沙：2020年度 基盤研究(C) 一般「地方自治体のひとり親家族政策に関する研究」（2019～22年度）（20年度、40万円）

・山本唯人：2020年度 基盤研究(C) 一般「東京大空襲の体験記と空襲記録運動に関する研究」（2019～22年）（20年度 90万円）

・米山忠寛（客員研究員）：若手研究「昭和戦時期の体制秩序と戦時平時の政治経済体制の総合的研究」2019～21年度）（20年度、100万円）

・金美珍（客員研究員）：2020年度 若手研究 「韓国ソウルにおける「新しい労働運動組織」を支える社会的基盤に関する研究」（2020年度～2023年度）（20年度、90万円）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・科学研究費助成事業データベース

<https://kaken.nii.ac.jp/ja/index/>

⑥研究所（センター）における研究活動等に関して、COVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入。

*COVID-19感染拡大への対応対策

大原社会問題研究所は、4月8日から6月14日まで対外的な業務を停止した（ただし6月5日より電子メールでの問い

合わせの受付（対外業務）を再開）。事前予約制の閲覧（来館）は、4月1日から6月30日まで中止した（ただし非来館による文献複写サービスは提供した）。

対外的な業務再開にあたっては、閲覧者のキャンパス入構について大学当局から承認を得たうえで、7月1日より来館サービスを再開した。来館サービス（閲覧）の再開にあたり、カウンターの飛沫防止対策（透明シート等の設置）、消毒液設置、研究所スタッフの健康管理および業務中のマスク着用、定期的な窓開け換気、使用したパソコン、ロッカー、机、椅子を都度アルコール除菌することなどの感染症拡大防止対策を行った。また、来館人数制限、来館申込者の健康状況確認の徹底などの措置をとった。

なお、対外的な業務停止期間でも、研究所の教職員はオンラインによって会議や打ち合わせを行った。研究所運営委員会は、4月と5月がメール審議、6月以降がオンライン開催となった。また、所員会議、事務会議、運営委員会、『大原社会問題研究所雑誌』編集委員会など諸会議は、原則オンラインで開催をした。

なお、上記の研究・教育活動の報告で示されるように、大原社会問題研究所は、毎年行っている国際労働問題シンポジウム、大原社研シネマ・フォーラムをオンライン形式で実施し、毎月行われる月例研究会もオンライン形式で実施した。研究所が毎年行っている対外的活動は、形式は異なるものの継続することができた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

大原社会問題研究所の来館サービス再開（7月1日から）について

https://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/info/detail_info/?pk=1593392270

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・COVID-19の感染拡大の制約下においても、zoom ミーティングや zoom ウェビナーを利用して研究所の研究教育活動を継続することができた。 ・国際交流も継続することができた。IALHI 第51回大会（2020年9月10～11日、オンラインで開催）は“The ‘corona crisis’ and its impact on the activities of IALHI institutions”をテーマに開催され、鈴木所長が報告“How Covid-19 Crisis has impacted activities of Ohara Institute for Social Research”を行い、緊急事態宣言による研究所の閉鎖と再開、およびコロナ禍での研究所の活動状況について報告した。また、2020年度「オンライン公開講演会」（2月17日）では、アメリカ在住の研究者が講師となり講演会が開かれ、研究所の国際交流活動の一環となった。 	1.1①、②

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・2019年10月より研究業務補助員制度が始まり、大原社研の閲覧・資料整理業務を行ってきた事務嘱託職員が、研究業務補助員に移行し、長年の経験を経て習得される所蔵資料のレファレンスや他の研究所業務の継続性を維持することができた。しかし、依然として研究所の基幹的な業務の多くを更新上限の定めのある事務嘱託職員が担っている体制は、その対内・対外的責任の重さを考えると改善が必要である。 	1.1

【この基準の大学評価】

大原社会問題研究所は、コロナ禍にありながらも、大原社会問題研究所の研究・教育活動は着実に実績を積み上げており高く評価できるが、特にオンラインによる国際労働問題シンポジウムでは、学内外より演者を招き、過去最大の申し込み数・参加数を集めたことは特筆される。同シンポジウムの「COVID-19危機からより良い仕事の未来へ——産業別の取組みと社会対話」というテーマ設定の適時性と妥当性を証左するものといえよう。また、大原社研シネマ・フォーラム、月例研究会、2021年度研究員総会記念講演がいずれもオンライン形式に変更することで例年同様の開催にこぎつけたことは同研究所のリスク管理能力の高さを物語るものである。

研究成果については、100年の歴史を誇る①『日本労働年鑑』、②『大原社会問題研究所雑誌』、③法政大学大原社会問

題研究所叢書、④ワーキング・ペーパーが刊行され、また専任・兼任研究員による論文発表、学会報告も多数行われた。様々な制約条件下にありながらも着実に実績を積み上げている。

研究成果に対する社会的評価について、社会労働問題分野の多くの研究論文・文献に『大原社会問題研究所雑誌』掲載の論文がを引用・参照されているが、研究所としては引用論文タイトルやその数までは把握していないこの点について、大学評価報告書の指摘を受けたが、同研究所は、「・・・長期的な視野に立った地道な研究を蔑ろにする結果につながりかねず、年次報告のかたちで引用数などの短期的な成果を提示せよという要求には問題がある」と回答した。これも一つの見識であるが、一方で客観的指標に基づいた社会的評価の確認の必要性もまた存在すると思われるので、長期的な研究成果をいかに客観的に判定するかの検討が望まれる。

科研費等外部資金の応募・獲得状況は、2020年度、研究代表者として採択された件数は6件であり、高く評価できる。

III 2020年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的	
1	中期目標	大原社会問題研究所は、創立者大原孫三郎の「社会問題の解決にはその根本的な調査・研究が必要である」との理念により1919年に設立された。この理念は現在もなお、研究所の活動の指針となっている。この理念をさらに具体化し発展させる。	
	年度目標	研究所の通常業務（『日本労働年鑑』『大原社会問題研究所雑誌』の刊行、資料の整理と公開など）、研究会・研究プロジェクト活動、シンポジウム等開催により社会問題の解決のための調査・研究についての発信を行う。ただし、新型コロナウイルス感染症に関する対応のため、年鑑や雑誌の刊行時期の変更や資料整理の公開が延期される場合がある。また、研究会・プロジェクト活動、シンポジウム等のオンライン開催などの対応をとる場合がある。必要に応じて新たな方法を採用し、社会問題の解決のための調査・研究についての発信を行う。	
	達成指標	『日本労働年鑑』88集（2020年版）、『大原社会問題研究所雑誌』（2020年4月～2021年3月号）の刊行。国際労働問題シンポジウム「ILO（国際労働機関）と日本」の開催や法政大学大原社会問題研究所編『大原社会問題研究所100年史』（仮）の刊行など100周年記念事業の実施。	
	年度末報告	執行部による点検・評価	
		自己評価	S
理由		<ul style="list-style-type: none"> 『日本労働年鑑』90集（2020年版）は、6月25日に刊行された。『大原社会問題研究所雑誌』は、738号（2020年4月号）～749号（2021年3月号）が刊行された。第33回国際労働問題シンポジウム（ILOシンポジウム）は、「COVID-19危機からより良い仕事の未来へ—産業別の取組みと社会対話—」をテーマに12月2日にILO駐日事務所と共催で、オンラインで開催された。シンポジウムは、パネリストを含め160台の端末（1台の端末に複数の参加者がいる場合がある）とつないで実施された。 月例研究会や公開講演会（2月17日実施）および各研究会、研究プロジェクトは、オンラインを利用して開催された。月例研究会や公開講演会は、対面で実施する場合よりも参加者が増加した。 	
改善策	—		
No	評価基準	内部質保証	
2	中期目標	研究所の活動についての絶えざる自己点検と改善のため、運営委員会、研究員会議、事務会議、研究員総会などの場で集団的討論と方針の策定を行うとともに、運営委員会メンバーによる質保証委員会を立ち上げる。	
	年度目標	専任研究員による打ち合わせ、および運営委員会、所員会議、事務会議、研究員総会における集団的討論と方針の策定による研究所運営にこころがける。集団的討論の方法は、必要に応じてメール審議やオンライン会議などで対応する。また、18年度に立ち上がった質保証委員会の報告内容については議論を経たうえで、研究所活動に反映させる。	
	達成指標	各種委員会や会議を適正に実施し、前年度と同様に、質保証委員会を年度末に開催する。	
	年度末報告	執行部による点検・評価	
	自己評価	S	

		理由	運営委員会は、4月と5月は書面で開催し、6月以降はオンラインで開催した。毎月実施している事務会議は、5月以降オンラインで開催した。研究所メンバーが全員参加する所員会議は、7月以降オンラインで開催した。毎年2月に実施する研究員総会（研究所各種研究員が参加する会合）は、オンラインで2月17日に開催された。また、質保証委員会は、学内の委員に加え、学外の委員を委嘱することを11月の運営委員会で決定した。質保証委員会は、3月31日（水）に開催される予定である。
		改善策	－
No	評価基準	研究活動	
3	中期目標	研究所の定期刊行物である『日本労働年鑑』と『大原社会問題研究所雑誌』を継続して刊行する。	
	年度目標	『日本労働年鑑』90集（2020年版）の編集作業および『日本労働年鑑』91集（2021年版）の刊行準備を行う。『大原社会問題研究所雑誌』（2020年4月～2021年3月号）の特集企画および編集作業を行う。	
	達成指標	『日本労働年鑑』90集（2020年版）の刊行（6月末を予定）。『大原社会問題研究所雑誌』（2020年4月～2021年3月号）の刊行。	
	年度末報告	執行部による点検・評価	
		自己評価	S
理由		<ul style="list-style-type: none"> 『日本労働年鑑』90集（2020年版）は、6月25日に予定通り刊行された。また、『日本労働年鑑』91集（2021年版）の刊行準備を進めている。特集として新型コロナウイルス感染症の雇用への影響を取り上げるとともに、各章が新型コロナウイルス感染症の労働問題への影響について記録する。 『大原社会問題研究所雑誌』は、コロナ禍の影響により5月号、6月号、7月号、8月号が遅れて刊行されたが、4月号および9・10月合併号以降は予定通りに刊行された。 	
改善策	－		
No	評価基準	研究活動	
4	中期目標	研究所創立100周年事業を継続し、研究所の活動を社会的にアピールする。	
	年度目標	研究所ウェブサイト「100周年サイト」の「100年史資料編」のコンテンツの充実をはかる。	
	達成指標	『日本労働年鑑』の刊行の歴史に関するコンテンツを研究所ウェブサイト「100周年サイト」の「100年史資料編」に掲載する。	
	年度末報告	執行部による点検・評価	
		自己評価	S
理由		研究所ウェブサイト「100周年サイト」の「100年史資料編」に『日本労働年鑑』の100年一時代を反映した構成の推移を掲載した。また、「100年史資料編」の過去の研究所活動記録の英訳にも着手した。	
改善策	－		
No	評価基準	研究活動	
5	中期目標	研究会・研究プロジェクトは、「環境と労働」「貧困と労働」「文化と労働」などの社会問題と労働問題の接点を捉えたテーマに取り組み、研究活動に参加する研究者の分野の裾野を広げる。	
	年度目標	「環境・労働問題研究会」「子どもの労働と貧困プロジェクト」「大原社会政策研究会」など社会問題を広く捉えた研究活動に継続して取り組む。環境と労働をテーマとした2020年度叢書の刊行準備を進める。	
	達成指標	「環境・労働問題研究会」のメンバーが執筆する論文集を2020年度叢書として編纂する。	
	年度末報告	執行部による点検・評価	
		自己評価	S
理由		『労働者と公害・環境問題』が法政大学出版局から3月末に刊行される。同書は、8つの章から構成される。	
改善策	－		
No	評価基準	研究活動	

6	中期目標	海外の学会や研究組織（労働史研究機関国際協会〔IALHI〕、国際社会学会労働運動研究委員会〔ISA RC44〕、ハーバード大学ライシャワー日本研究所など）との連携を強め、共同研究の可能性などを模索する。
	年度目標	海外の学会や研究機関との直接交流が困難な状況が続く場合は、研究所はオンラインで行われる国際会議に参加し、報告するなど研究所の新たな海外への発信方法を考える。
	達成指標	労働史研究機関国際協会〔IALHI〕などへの参加。研究所ウェブサイトの英語コンテンツの拡充。
	年度末報告	執行部による点検・評価
自己評価		A
理由		<ul style="list-style-type: none"> ・労働史研究機関国際協会〔IALHI〕第51回大会は2020年9月10～11日にオンラインで開催された。大会のテーマは“The 'corona crisis' and its impact on the activities of IALHI institutions”で、鈴木所長が“How Covid-19 Crisis has impacted activities of Ohara Institute for Social Research”というタイトルで報告をした。 ・2月17日に開催された研究員総会記念講演（オンライン開催）は、研究所の国際交流の一環となった。エイコ・マルコ・シナワ・ウィリアムズ大学歴史学部教授が『『悪党・ヤクザ・ナショナリスト』を執筆するまで』をアメリカからオンラインで講演した。 ・研究所ウェブサイトの英語コンテンツ拡充については、研究所が所蔵している戦前、戦後ポスター・ビラ類すべての英訳が完了し、データベースで公開した。また、日本語が読めない海外の閲覧者のために、ポスターが一覧できるサイトを計画しているが、ウェブサイトを構築した業者の対応が遅かったために、英文サイトのコンテンツ充実ができなかった。
改善策	研究所ウェブサイトを構築した現在の業者の対応が遅いため、新しく柔軟に対応できる業者を探す。	
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	所蔵資料の整理を進め、整理した資料をデータベース等で公開することで、研究者や市民の研究調査活動に貢献する。
	年度目標	専任研究員の下で兼任研究員が資料整理を進める。作業は大学構内入構禁止解除後に再開する
	達成指標	丸子警報器労組関係資料などの公開
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価
自己評価		S
理由		丸子警報器労組関係資料（828件）などがデータベースで公開された。
	改善策	—
No	評価基準	社会連携・社会貢献
8	中期目標	「産別会議資料」など貴重な資料群の復刻事業を進める。
	年度目標	「産別会議資料」の復刻（柏書房、全4期、4年間にわたりマイクロフィルムとして刊行予定）の準備（資料整理、解題執筆）を進める。
	達成指標	2020年度に第1期の復刻版を刊行する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価
自己評価		A
理由		柏書房より刊行予定の産別会議資料は、全4期を4年間にわたりマイクロフィルムで刊行する計画で、すでに第1期分の資料29箱分の引き渡しを完了し、2019年秋から刊行開始の予定であったが、出版社の都合（他の大型刊行プロジェクトの関係）で遅れている。
	改善策	産別会議資料の復刻版が確実に刊行されるようにフォローする。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	大原社研シネマ・フォーラムなど、学部生や地域住民を対象とした研究所主催のイベントを、新型コロナウイルス感染症の問題が終息したことを前提に開催する。
	年度目標	大原社研シネマ・フォーラムを企画し、学生の参加促進をはかる。
	達成指標	第11回大原社研シネマ・フォーラムの実施
	年度末	教授会執行部による点検・評価

報告	自己評価	S
	理由	「大原社研シネマ・フォーラム」(第12回)は、11月25～26日にオンラインで開催された。25～26日に限定して映画「道草」を動画配信し、その直後に岡部耕典早稲田大学教授(障害学・社会福祉学)によるトークをzoomミーティングで開催した。映画は、知的障害者が地域で自立生活を行うにあたっての当事者および支援者たちの奮闘と、そこで実現する自立生活の豊かな可能性を描いたドキュメンタリーである。当事者の父親として出演する岡部教授のトークでは、映画では分からない制作側の思いを知ることができた。事前申込者は67名、トーク参加者は40名であった(いずれも関係者を含む)。
	改善策	—

【重点目標】

新型コロナウイルス感染症拡大の対応のため、現在大学が原則入構禁止になっており、いつ頃研究所の通常業務が再開できるか見えない状態となっている。そのなかで在宅勤務でできる作業を進める。具体的には、メールや電話等で連絡と作業がある程度できる『日本労働年鑑』(第90集、2020年版)と『大原社会問題研究所雑誌』の編集作業と刊行を進める。また、研究会やシンポジウムなどの集会在後も長い間で開催できない可能性があるため、オンライン開催などの方法を検討する。研究所は2020年に大きく変化すると予想される社会労働問題の動向をフォローして、『日本労働年鑑』や『大原社会問題研究所雑誌』を通じて発信していく。

【目標を達成するための施策等】

- ・研究所業務の諸課題に関して、教職員はオンライン会議により意思疎通を図る。また、運営委員会はメール審議などの方法で意思決定を行う。
- ・『日本労働年鑑』、『大原社会問題研究所雑誌』の編集作業を、ファイル共有やオンライン上の情報交換などにより進める。
- ・月例研究会やシンポジウムのオンライン開催をする。
- ・雇用問題の悪化や労働運動の対応などの社会労働問題の状況の変化を新聞やインターネット等を通じてフォローするプロジェクトを立ち上げ、その成果を2021年の『日本労働年鑑』でまとめる準備をするとともに、適宜『大原社会問題研究所雑誌』を通じて報告する。

【年度目標達成状況総括】

COVID-19(新型コロナウイルス)の日本および世界各国での感染拡大は、2020年度の研究所活動に大きな影響を与えた。このような厳しい状況のもと、感染症対策をとりながら7月1日より外部閲覧の受付を再開し、アーカイブスとしての機能を維持した。運営委員会や事務会議などの諸会議もオンラインで実施し、研究所の運営にかかわる情報交換、諸決定を行った。国際労働問題シンポジウムや大原社研シネマ・フォーラム、月例研究会など研究所が毎年(あるいは毎月)実施しているイベント、研究会も、オンラインという形で実施することができた。労働史研究機関国際協会[IALHI]第51回大会にもオンラインで参加できた。また、研究所定期刊行物『日本労働年鑑』、『大原社会問題研究所雑誌』も刊行を継続できた。なお、コロナ禍のもと深刻化する雇用問題については、現在編集中の『日本労働年鑑』2021年版で記録をする予定である。

【2020年度目標の達成状況に関する大学評価】

大原社会問題研究所の2020年度目標に対する年度末における自己評価は、理念・目的がS、内部質保証がS、研究活動4項目のうち3項目がSで1項目がA、社会貢献・社会連携3項目のうち2項目がS、1項目がAであり、所期の目的は十分に達成できている。

2020年度は研究所創立100周年関連事業が着実に継続され、『日本労働年鑑』や『大原社会問題研究所雑誌』の刊行、ILO駐日事務所とのオンラインによる国際労働問題シンポジウムの共催、専任・兼任研究員による多数の研究発表、また社会貢献・社会連携活動の観点から丸子警報器労組関連資料のデータベース上での公開等が実現した。さらに国外への浸透度を深めるために、IALHI第51回大会や研究員総会記念講演会(オンライン)が開催され、さらに研究所ウェブサイトの英語コンテンツの充実も図られたことを勘案すれば、研究所の年度目的を十分に達成しているといえよう。新型コロナウイルス感染への対応は、対外業務の停止判断、安全確保後の再開、諸活動の迅速なオンライン化等が的確に行われたと認められる。

IV 2021年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
----	------	-------

1	中期目標	大原社会問題研究所は、創立者大原孫三郎の「社会問題の解決にはその根本的な調査・研究が必要である」との理念により1919年に設立された。この理念は現在もなお、研究所の活動の指針となっている。この理念をさらに具体化し発展させる。
	年度目標	研究所の通常業務（『日本労働年鑑』『大原社会問題研究所雑誌』の刊行、資料の整理と公開など）を遂行し、研究会、シンポジウム、フォーラム等を開催し、社会問題の現状分析・解決のための調査・研究についての発信を行う。研究会・シンポジウム等の開催は、現状ではオンライン開催を想定している
	達成指標	『日本労働年鑑』91集（2021年版）、『大原社会問題研究所雑誌』（2021年4月～2022年3月号）の刊行。毎年、ILO駐日事務所と共催で行っている国際労働問題シンポジウム、および学部生向けの大原社研・シネマフォーラムの開催。各研究会、研究プロジェクトの活動を進め成果の発表（叢書の刊行など）。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	研究所の活動についての絶えざる自己点検と改善のため、運営委員会、研究員会議、事務会議、研究員総会などの場で集团的討論と方針の策定を行うとともに、運営委員会メンバーによる質保証委員会を立ち上げる。
	年度目標	専任研究員、副所長（兼担研究員）による打ち合わせ、および運営委員会、所員会議、事務会議、研究員総会における集团的討論と方針の策定による研究所運営にこころがける。集团的討論の方法は、必要に応じてオンライン会議などで対応する。また、18年度に立ち上がり、20年度から外部委員も加わった質保証委員会の報告内容については議論を経たうえで、研究所活動に反映させる。
	達成指標	各種委員会や会議を適正に実施し、前年度と同様に、質保証委員会を年度末に開催する。質保証委員会で作された意見を研究所活動に反映させるため運営委員会や事務会議等で議論を進める。
No	評価基準	研究活動
3	中期目標	研究所の定期刊行物である『日本労働年鑑』と『大原社会問題研究所雑誌』を継続して刊行する。
	年度目標	・『日本労働年鑑』91集（2021年版）の編集作業および『日本労働年鑑』92集（2022年版）の刊行準備を行う。 ・『大原社会問題研究所雑誌』（2021年4月～2022年3月号）の編集作業と刊行、21年度とそれ以降に刊行される『大原社会問題研究所』の特集企画を立案する。
	達成指標	『日本労働年鑑』91集（2021年版）の刊行（6月末を予定）。『大原社会問題研究所雑誌』（2021年4月～2022年3月号）の刊行。
No	評価基準	研究活動
4	中期目標	研究所創立100周年事業を継続し、研究所の活動を社会的にアピールする。
	年度目標	研究所ウェブサイト「100周年サイト」の「100年史資料編」のコンテンツを充実させる。また、資料編の英文版を公開して、研究所の歴史について国際的に発信する。
	達成指標	・研究所ウェブサイト「100周年サイト」「100年史資料編」で研究所の歴史についての写真や文書などを追加する。 ・「100年史資料編」の英文版を準備、公開する。
No	評価基準	研究活動
5	中期目標	研究会・研究プロジェクトは、「環境と労働」「貧困と労働」「文化と労働」などの社会問題と労働問題の接点を捉えたテーマに取り組み、研究活動に参加する研究者の分野の裾野を広げる。
	年度目標	環境・労働問題研究会、大原社会政策研究会、社会問題史研究会、無産政党資料研究会、環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会、冷戦期、ソ連・東欧社会主義圏と西側世界の文化・学術交流に関する史的考察プロジェクト、貧困と世論プロジェクト、日本資本主義論争の現代資本主義的位相—ポスト〈68年〉における諸概念の再組織化—プロジェクトなど社会問題を広く捉えた研究活動に継続して取り組む。2021年度叢書（日本資本主義論争の現代資本主義的位相—ポスト〈68年〉における諸概念の再組織化—プロジェクトが担当）の

		刊行準備を進める。
	達成指標	日本資本主義論争の現代資本主義的位相—ポスト（68年）における諸概念の再組織化—プロジェクトのメンバーが執筆する論文集を2021年度叢書として編纂する。
No	評価基準	研究活動
6	中期目標	海外の学会や研究組織（労働史研究機関国際協会[IALHI]、国際社会学会労働運動研究委員会[ISA RC44]、ハーバード大学ライシャワー日本研究所など）との連携を強め、共同研究の可能性などを模索する。
	年度目標	海外の学会や研究機関との交流をオンラインで行う。オンライン形式で海外の研究者も参加する国際交流講演会あるいはシンポジウムを計画する。
	達成指標	労働史研究機関国際協会[IALHI]の年次大会などへの参加。国際交流講演会（あるいはシンポジウム）のイベントの実施。研究所ウェブサイト英語版を通じた海外への発信（研究所100年サイト、ポスターサイトなど）。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	所蔵資料の整理を進め、整理した資料をデータベース等で公開することで、研究者や市民の研究調査活動に貢献する。
	年度目標	専任研究員の指導の下で兼任研究員が資料整理を進める。また、また、貴重書庫の保存状態を改善し、収納方法を工夫して、来館者が貴重書庫を見学しやすくする。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・全日自労資料の整理、旧市民活動サービスコーナー所蔵資料のデジタル化などを行う。 ・貴重書庫の保存・収納状態の改善
No	評価基準	社会連携・社会貢献
8	中期目標	「産別会議資料」など貴重な資料群の復刻事業を進める。
	年度目標	「産別会議資料」の復刻（柏書房、全4期、4年間にわたりマイクロフィルムとして刊行予定）の第2期以降の整理を進める。
	達成指標	出版社（柏書房）に対し「産別会議資料」の第1期の復刻資料が刊行されるようにフォローし、刊行時期を確定する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	大原社研シネマ・フォーラムなど、学部生や地域住民を対象とした研究所主催のイベントを、新型コロナウイルス感染症の問題が終息したことを前提に開催する
	年度目標	大原社研シネマ・フォーラムを企画し、学生の参加促進をはかる。ILO駐日事務所と共催で行っている国際労働問題シンポジウムの開催し、研究者だけでなく一般の人にもILOが取り組んでいる労働問題の解決を目指す政策や日本の政労使の対応について紹介する。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・第12回大原社研シネマ・フォーラムの実施。 ・ILO駐日事務所と共催で行っている国際労働問題シンポジウムの開催。
<p>【重点目標】 新型コロナウイルス感染症の拡大により対外活動の制約が続くなか、研究所の通常業務（『日本労働年鑑』『大原社会問題研究所雑誌』の刊行、資料の整理と公開など）を遂行し、研究会、シンポジウム、フォーラム等を開催し、社会問題の現状分析・解決のための調査・研究についての発信を行う。研究会・シンポジウム等の開催は、現状ではオンライン開催を想定している。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 ・『大原社会問題研究所雑誌』は日本の社会人文科学分野での重要な学術誌の一つとみなされており、刊行の継続は社会的に重要である。編集会議や諸打ち合わせをオンライン等で行うなどの工夫をしながら滞りなく刊行する。 ・『日本労働年鑑』2021年版、2022年版で、新型コロナウイルス感染症の拡大が労働市場、雇用関係、労働組合、社会政策にどのような影響を及ぼしたのか記録する。 ・研究所が毎月開催している月例研究会、毎年開催している国際労働問題シンポジウム、大原社研シネマ・フォーラムなどをオンラインなどを利用して継続して開催する。</p>		

【2021年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

大原社会問題研究所では、評価基準の理念・目的、内部質保証、研究活動、社会貢献社会連携について中期目標（2018—2021年度）を設定し、それらと整合性を保ちつつ2021年度の具体的な目標と達成指標を掲げている。

新型コロナウイルス感染症の出口が混沌とし、対外活動の制約は依然継続することが想定されるなか、研究所の『日本労働年鑑』や『大原社会問題研究所雑誌』の刊行、研究会、シンポジウム、フォーラム等の開催、社会問題の現状分析・解決のための調査・研究の発信を重点目標とすることは適切かつ具体的であり、高く評価できる。

【大学評価総評】

大原社会問題研究所は、日本を含む世界各国で新型コロナウイルスの感染拡大が2020年度の研究所活動に大きな影響を与えるという厳しい環境下で、アーカイブズとしての機能を維持しつつ、国際労働問題シンポジウムや大原社研シネマ・フォーラム、月例研究会などのオンライン実施、IALHI大会、研究員総会記念講演会へのオンライン参加など活動は極めて活発であった。

研究所定期刊行物である『日本労働年鑑』、『大原社会問題研究所雑誌』も刊行を継続し、研究所全体として大変優れた取り組みが継続しているといえよう。

コロナ禍のもと深刻化する雇用問題については、現在編集中の『日本労働年鑑』2021年版で記録されることになっており大いに期待したい。

最後に、学内外において高い評価を確立した組織が革新的なことを行うことは一般に困難と言われているが、大原社会問題研究所は、社会問題の解決を目指す研究所として、ときに種々の異なる方向性を持つ立場からの提言にも耳を傾ける柔軟な姿勢があることを、国内外により広く表明されることを期待したい。